

ハラスメントのない飯田短期大学 いっしょに考えましょう



イヤだな、おかしいなと思ったら...



①自分が悪いと思わないで、可能であれば言葉と態度ではっきり伝えましょう。



②もしできない場合は、我慢せず、その場を離れましょう。



③いつ、どこで、誰から、どのようなことをされたのか等について記録をとりましょう。



④一人で悩まずに、信頼できる人にまず相談しましょう。本学の相談窓口の利用もできます。

●ハラスメント防止委員会

本学では、ハラスメント防止規程を制定し、キャンパスの内外を問わず、問題が発生した場合には就業規則、学則に基づく処分等を行うなど、厳しい姿勢で臨みます。

●ハラスメント相談員 学生便覧をご覧ください。

●その他の相談窓口 学生課：0265-22-4506 アドバイザー：各学科・専攻ごとのクラス担任 健康センター：0265-22-0070-148

飯田短期大学

〒395-8567 長野県飯田市松尾代田 610
デザイン 湯澤萌捺美

ハラスメントは人権侵害行為です

本学は、「うつくしく生きる」を建学の精神とし、「こころの教育」を実践する短大です。そのためには、学生や教職員その他本学に関係するすべての人の多様性が尊重され、快適に学び、教育研究し、働けるキャンパスであることが必要です。すべての人が尊い存在であり、互いに認め合い尊重し合うことが大切です。人としての尊厳や人格を深く傷つける行為（ハラスメント）は、絶対にあってはならないものです。



守秘義務について

相談者の個人情報、相談内容は相談者の了解なく外部へ漏らすことはありません。

相談の流れ

相談・申込

相談者が窓口へ来訪又は電話で連絡した後、相談受付票を提出

面談

相談員が概要を聞き、相談内容を整理

調査・調整

相談者、相手方、関係者と面談しながら、解決へ

キャンパス・ハラスメントとは？

学内で発生する可能性のある代表的なものとして、セクシュアル・ハラスメント(相手の意に反する性的な行為や言動)、アカデミック・ハラスメント(研究教育に関わる優位な力関係のもとで行われる理不尽な行為や言動)、パワー・ハラスメント(相手の人格や尊厳を傷つける行為や言動)などがあります。その定義や区分は厳格ではなく実際には区分することが難しかったり、2つ以上のハラスメントが重なっている場合もあります。



性的言動への拒否によって、不利益を受けること



性的な言動によって環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な悪影響が生じること



挨拶をしない・無視される・SNS上での誹謗中傷・情報が共有されない



暴行・傷害



脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言



業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害



業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと



私的なことに過度に立ち入ること

▶ その他ハラスメントとみなされる可能性がある行為

- 講義中に教員が授業と関係のない性的な話をする。
- 性的な内容の電話をかけたり、手紙やE-mail、携帯メールを送りつけたりする。
- 「男のくせに根性がない」「女には仕事を任せられない」などと性差別的発言をする。
- 挨拶代わりに肩をたたく。
- 不当に低い評価や正当な理由もなく単位を与えない。
- 教育上で、「お前はバカだ」、「能なし」と罵倒したり、「話すだけ無駄だ」、「こんな論文は見る時間の無駄だ」、「子どもの作文だ」などと人格を侵害する発言をする。
- 心身の健康を害する可能性のあるような不当な課題を課す。
- 文献・図書や機器類を使わせないという手段で、修学・就業を妨害する。

誰もが被害者・加害者にならないために

教職員から学生、上司から部下に行われるものだけでなく、学生間、同僚間、学生から教職員に対して行われることも含まれます。個人の違いを理解し、お互いに尊重して認めあえるキャンパスを目指すために、次のことを心がけましょう。

- 今まで「当たり前のこと」と考えられていたことでも、相手は不快に思っていたり、傷ついているかもしれないことを認識しましょう。受け止め方は、個人によって、また男女間、世代間で異なることを認識しましょう。
- 見て見ぬ振りをすることは、ハラスメントに加担していることになりかねません。可能であればその場で注意しましょう。
- 相手に不快感を与えるような言動に対して、お互いに指摘し合える人間関係を醸成できるようなコミュニケーションづくりに努めましょう。